

2011年（平成23年）6月3日

保護者の皆様へ

福山市立城西中学校  
校長 岡野 英俊

台風等の接近によって「大雨，洪水，暴風」の警報が  
発令された場合の対応について

梅雨の候，保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より，本校教育活動にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて，見出しの警報が出された場合の対応については，次のようになっていますので，学校からの連絡を受けて対応をお願いします。

<対応方法>

1	教育委員会で判断する場合	○事前に，学校へ連絡があります。 ○それを受けて，各家庭へ連絡します。 ○前日もしくは早朝になります。
2	教育委員会と協議する場合	
3	教育委員会との協議後， 校長が判断する場合	○警報の種類や地域の状況・被害状況等に 応じて，近隣校等とも連携し，対応の指 標をもとに校長が判断します。 ○判断事項は，できるだけ早く，学校から 各家庭へ連絡します。 ○前日に連絡しますが，早朝連絡というこ ともあります。 ○連絡のない場合は，通常通りということ になります。

※本校の場合，警報の種類は，「大雨」「洪水」「暴風」が対象になります。

※クラスごとの連絡網があります。誰に連絡するか確認しておいてください。